

CSR（企業の社会的責任）に関する アンケート調査結果

2005年10月21日

(社)日本経済団体連合会
企業行動委員会／社会貢献推進委員会
社会的責任経営部会

目 次

[ページ]

I. 調査概要	1
II. 調査結果	
1. C S Rへの取り組み	2
2. 社内体制の整備	5
3. 報告書の発行	7
4. 取り組み分野	8

I. 調査概要

1. 調査の目的

CSR(企業の社会的責任)に対しては国内外の関心が高まっているが、日本経団連では社会的責任経営部会を中心に、CSRの本質論の検討や先進的事例の収集、ISO(国際標準化機構)における規格化の動きなどに対応するとともに、会員企業のCSRへの取り組みを支援する活動を進めている。

個々の企業がCSR活動をさらに推進するには、他社の動向やCSR活動の全体的な方向性を把握することが必要である。こうした観点から、社会的責任経営部会では日本経団連会員企業のCSR活動の現状や今後の方向を把握すべく、社内体制の整備、報告書作成状況、取り組み分野などについて調査を行った。

2. 調査対象

——日本経団連会員企業の合計1,324社

3. 担当委員会

社会的責任経営部会

4. 調査内容

CSRへの取り組み、社内体制の整備、報告書作成、取り組み分野に関する調査

5. 調査時期

2005年3月～4月

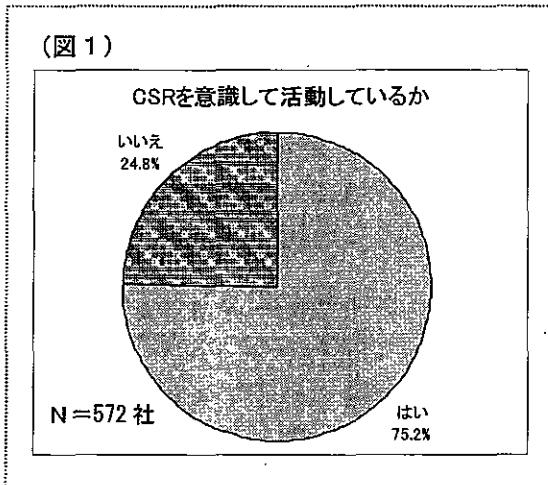
6. 回答数

572社(回答率:43.2%)

II. 調査結果

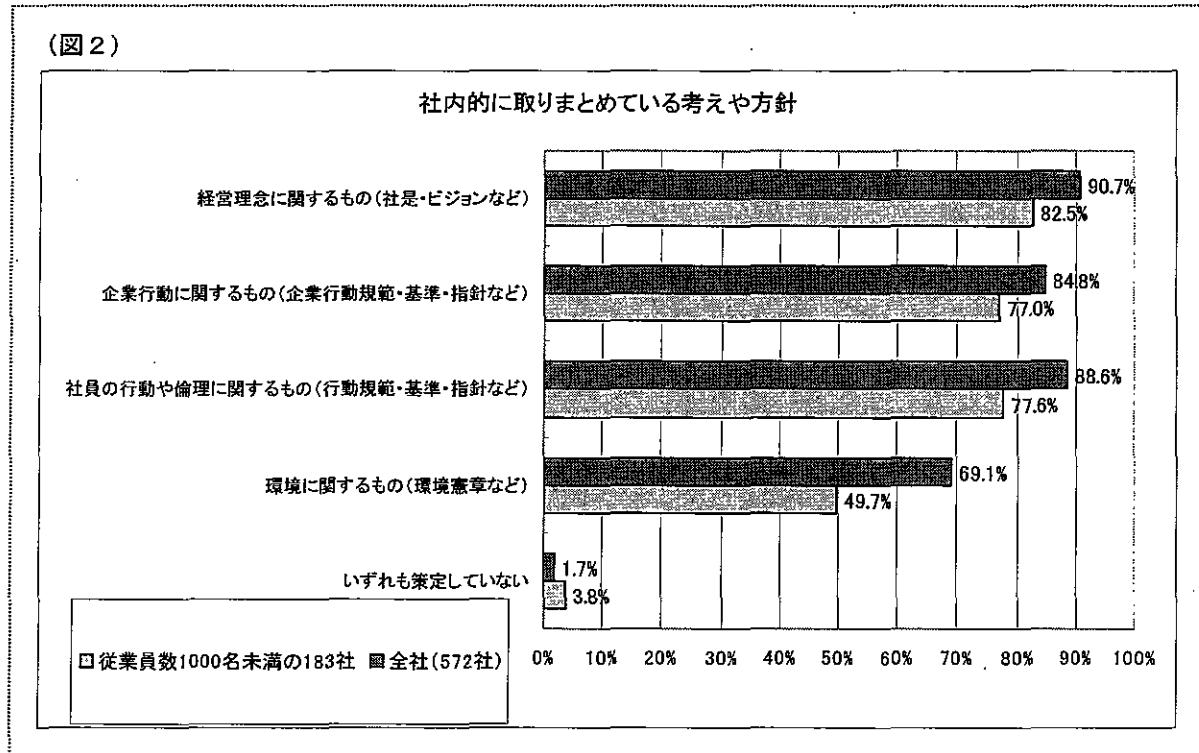
1. CSRへの取り組み

(1) CSRを冠した組織・委員会の設置やレポートの発行など、CSRを意識して活動している企業は、75.2% (430社) という高い比率に達した。



(2) 社内的に取りまとめている方針の有無については、90.7% (519社) が「経営理念」に関する方針を作成。「企業行動」と「社員の行動や倫理」に関する方針を持っている企業の比率はともに8割を超えた。これら3つの方針の作成はほぼ定着しつつあるといってよい。一方、「環境」に関する方針は、他の方針と比較すると、作成している企業の比率は低い。

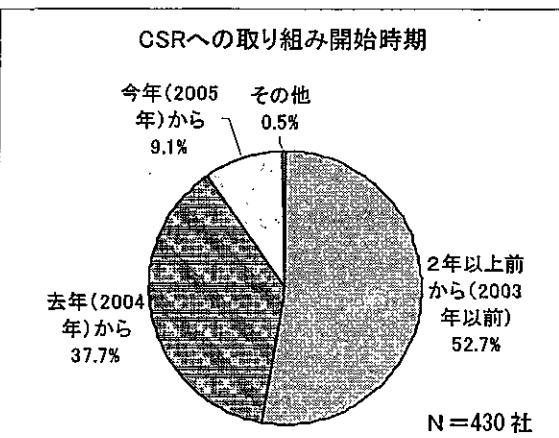
なお、従業員1000名未満の企業に絞ると、各種の方針を作成している比率は全体平均よりも低い。総じて規模の小さい企業の対応が遅れていると推測される。



(3) C S R という観点から社的な取り組みを開始した時期については、
「2年以上前から（2003年度以前）」
が最も多く、過半数に達した。

一方、37.7% (162 社) が「2004 年から」、9.1% (39 社) が「2005 年から」となり、取り組みが急速に拡大していることがわかった。

(図3)



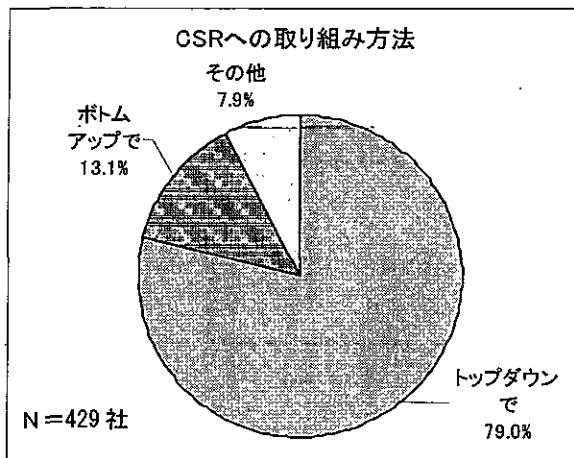
(4) 取り組みが急速に拡大している要因の一つとして、C S R への取り組みがトップダウンで行われていることが挙げられる。

トップダウンで取り組んでいる企業は 79.0% (339 社) に達したことは、その証左であり、今後もトップのリーダーシップが望まれる。

一方、13.1% (56 社) はボトムアップで取り組んでいる。これらの企業には、経営トップによる C S R への積極的な関与が期待される。

なお、「その他」 (34 社) の主な回答は以下の通り。

(図4)



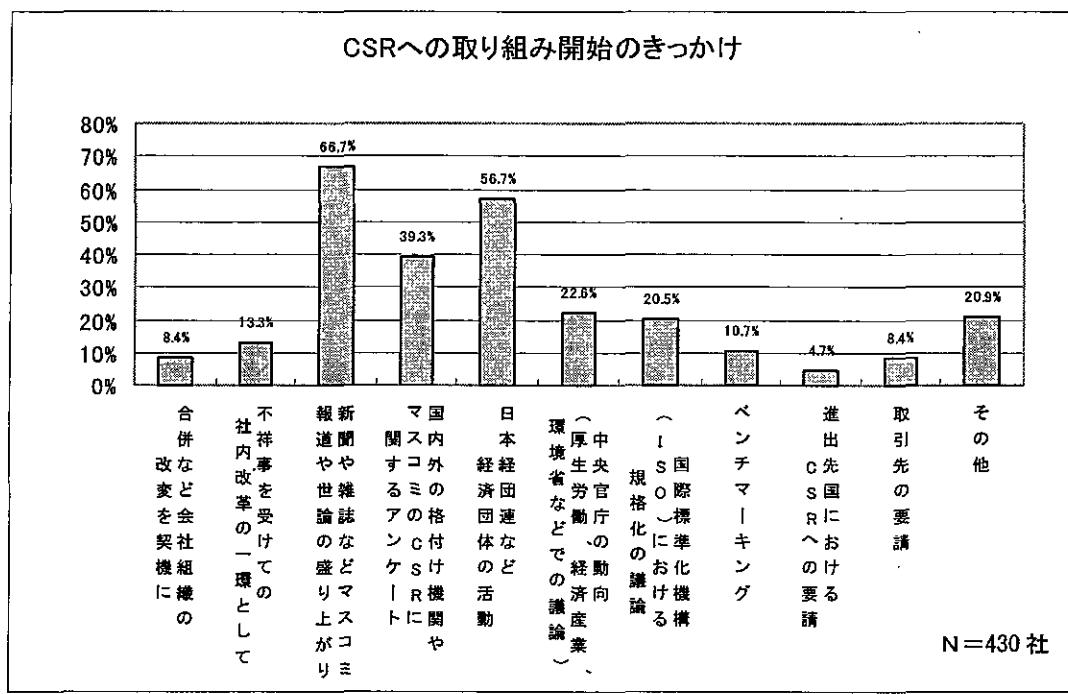
<「その他」 (34 社) の主な回答>

- ・ トップダウンとボトムアップの両方から (19 社)

(5) C S Rへの取り組みを開始したきっかけについては、半数以上の企業が「マスコミ報道・世論の盛り上がり」（66.7%、287社）、「日本経団連など経済団体の活動」（56.7%、244社）を挙げた（複数回答）。

また、昨今、企業不祥事が相次いで発生したことを受け、「不祥事を受けての社内改革の一環として」を挙げた企業が13.3%（57社）に達した。企業不祥事は、マスコミ報道や社会の関心を呼び起こした側面もあることから、企業不祥事がC S Rの取り組みに与えた影響は大きいと言える。

(図5)



なお、「その他」を選択した90社の主な回答は以下の通り。

<「その他」（90社）の主な回答>

- ・創業時の精神、企業理念（14社）
- ・親会社の要請、グループ会社と足並みを揃えるため（6社）
- ・社内各種改革の一環（6社）
- ・企業価値向上（5社）
- ・株式上場（4社）

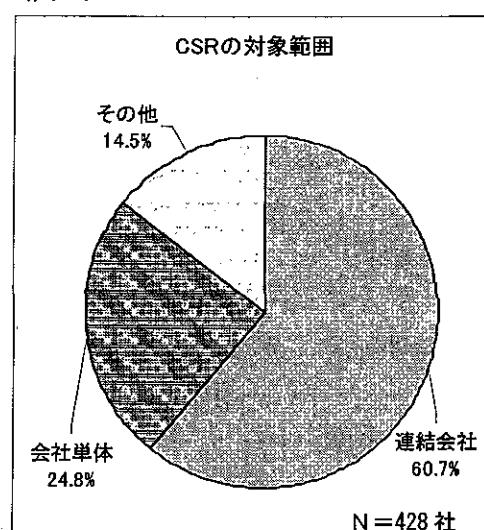
(6) C S R の対象範囲については、60.7% (260社) が連結会社を対象にしている。一方、「会社単体」だけを対象にしているのは 24.8% (106 社) であった¹。

また、「その他」 (62 社) の主な回答は以下の通り。

<「その他」 (62 社) の主な回答>

- ・現在は主に単体であるが、連結、関連会社に拡大中 (15 社)
- ・関連会社を含むグループ全社 (7 社)
- ・グループ内主要会社 (5 社)

(図 6)

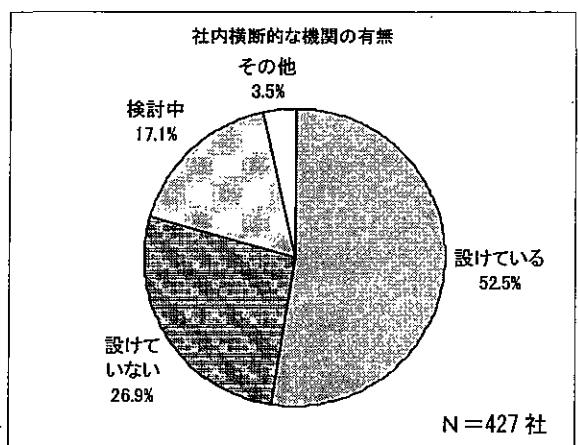


2. 社内体制の整備

(1) C S R を推進する社内横断的な機関 (委員会など) の有無については、52.5% (224 社) が社内横断的な機関を設けている。

なお、「その他」 (15 社) の主な回答は以下の通り。

(図 7)



<「その他」 (15 社) の主な回答>

- ・役員会、幹部会、経営会議、部長会などを通じて、C S R を審議・統括・推進 (6 社)
- ・環境、コンプライアンス、リスク管理など個別分野について横断的機関を設置 (4 社)

¹ このうち 9 社 (全体の 2.1%) は連結会社がないと回答。

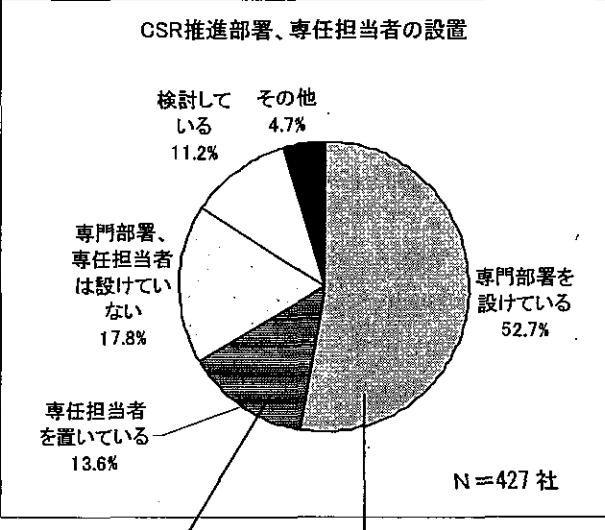
(2) CSR推進部署や専任担当者の有無については、66.3%（283社）が専門部署または専任担当者を設けている。

専門部署を設けている企業は52.7%（225社）、専門部署を設けていないものの専任担当者を置いている企業は13.6%（58社）であった。

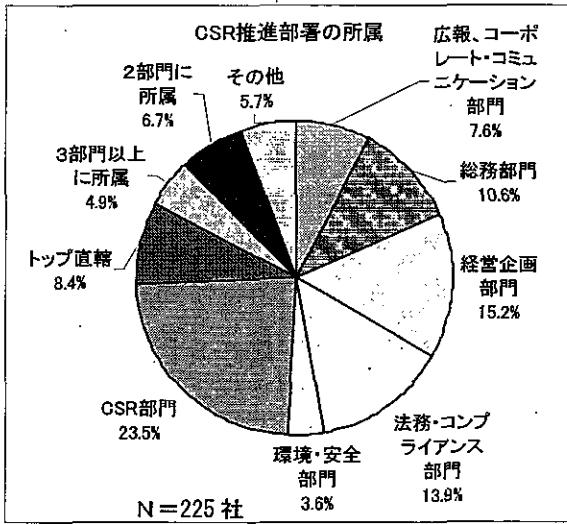
このように6割強の企業がCSR推進部署や専任担当者を設けているのは、CSRに対する社内的な取り組みが急速に拡大していることと関係しているよう。結果として、CSR推進体制が外部から見えやすくなっている。

また、興味深いのは、CSR推進部署の所属、専任担当者の所属が多岐にわたっていることである。これは、CSRの分野自体が幅広く、各企業がCSRの中でどの分野に注力しようと考えているかが反映された結果と言える。

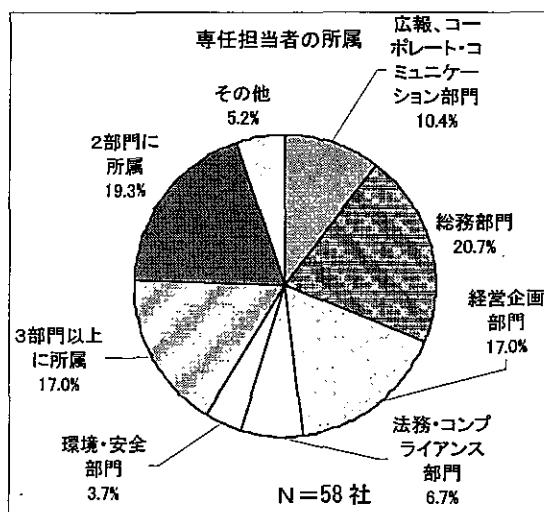
(図8-1)



(図8-2)



(図8-3)



なお、各グラフの「その他」の回答で主なものは以下の通り。

<図8-1 (20社が「その他」と回答)>

- ・社内横断的な委員会やワーキンググループでCSRを推進 (8社)
- ・兼任担当者を設置 (4社)

<図8-3 (3社が「その他」と回答)>

- ・社長室 (2社)

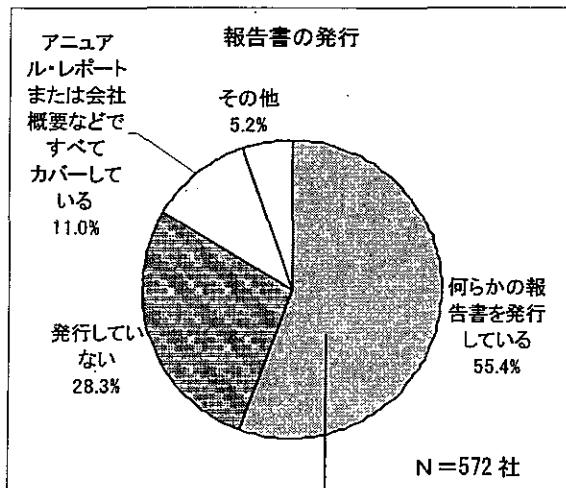
3. 報告書の発行

CSRに関する何らかの報告書を発行しているのは、全体の 55.4% (317 社) に達した。アニュアル・レポートや会社概要などで CSRに関する報告を行っている企業 (11.0%、63 社) と合わせると、66.4% (380 社) が何らかの形で報告を実施することになる。これは、企業活動の透明性を高めようとする昨今の企業の意識を反映しているものと思われる。

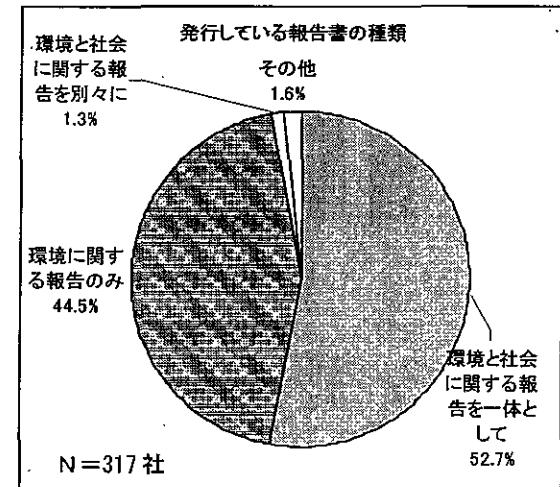
報告書の種類については、44.5% (141 社) が環境に関する報告書のみを発行しており、環境・社会の両方に関する報告を行っている企業は 54.9% (174 社) に達した。

これまで環境中心の報告を行ってきた日本企業が、社会に関する報告にも重点を置き始めたことが窺われる。

(図 9-1)



(図 9-2)



<図 9-1 (30 社が「その他」と回答)>

- ・発行を予定、検討中 (13 社)
- ・自社の取り組みは親会社の報告書に含まれる (5 社)
- ・ホームページ上に報告を掲載 (4 社)

<図 9-2 (5 社が「その他」と回答)>

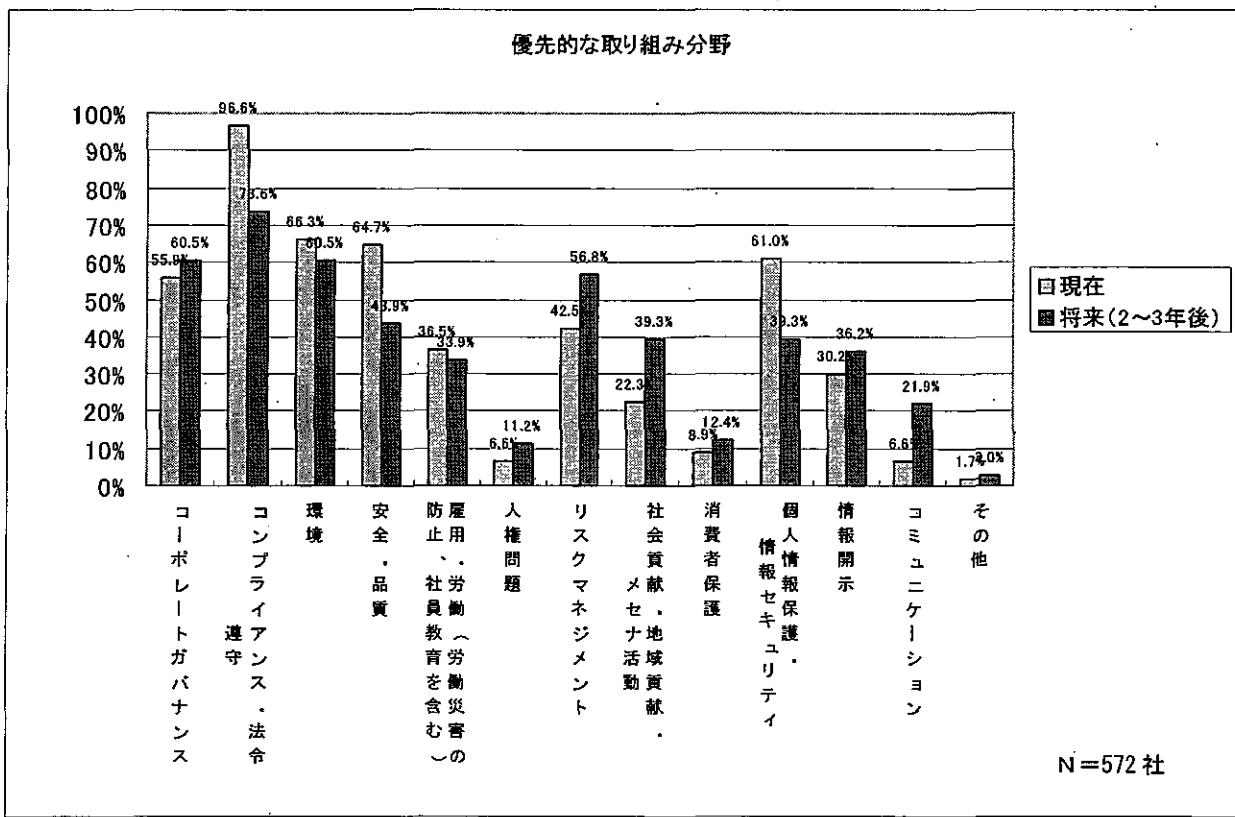
- ・環境、社会、経済に関する報告を一体として発行している (3 社)

4. 取り組み分野

- (1) 「コンプライアンス・法令遵守」が、CSRを推進するにあたって「現在最も優先的に取り組んでいる分野」、「将来最も優先的に取り組んでいくと思われる分野」の双方でトップに立った。

「コンプライアンス・法令遵守」の優先度が高かったのは、企業不祥事などを受けてコンプライアンスに対する企業の意識が高まっていることが挙げられる。また、将来も高いとしているのは、コンプライアンスの徹底が容易には実現されず、継続して取り組むことが極めて重要であるという企業の認識を反映しているものと思われる。

(図10)



- (2) 現在と将来の優先度を比較すると、「リスクマネジメント」の重要度が高まり、「個人情報保護・情報セキュリティ」の重要度が低下しているのが目立つ。

個人情報保護・情報セキュリティについては、本年4月の個人情報保護法の施行を受けて、一気に関心が高まった感があるが、制度が定着するに伴い、将来的には優先度が下がると判断したものと思われる。リスクマネジメントに関しては、事業の国際化など企業を取り巻く様々な環境変化に応じて、企業がより広範なリスクに対応する必要性を認識していることが窺える。また、社会貢献なども、企業価値を高める活動として積極的に取組みが強化される傾向にあると思われる。

以上

企 業 行 動 憲 章

実行の手引き(第4版)

2004年6月22日

社団法人 日本経済団体連合会

「実行の手引き」第4版発行にあたって

2004年5月18日の企業行動憲章の改定に伴い、「企業行動憲章実行の手引き」を改訂した。手引きは、会員企業が企業行動憲章の精神を自主的に実践していく上で必要と思われる項目を例示したものである。各会員においては、それぞれの業態、特徴等を踏まえて、これらの項目を参考に具体的な行動のあり方を工夫することが期待される。

この第4版では、憲章の10力条のそれぞれに新たに小項目を設け、それら小項目ごとに《基本的心構え・姿勢》と《具体的アクション・プランの例》を整理した。また、序文にある憲章改定の趣旨と第3版改訂以降の情勢変化を斟酌して、加筆・修正を行った。

なお、この手引きは今後の情勢変化に合わせて、適宜改訂していく。